

東京大学大学院総合文化研究科 講師・准教授 公募要項

1.	職名及び人数	准教授または講師 1名
2.	採用予定日	2026年4月1日以降のできるだけ早い時期
3.	契約期間	期間の定めなし
4.	試用期間	採用された日から6月間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6.	所属	大学院総合文化研究科超域文化科学専攻（表象文化論コース）／ドイツ語部会
7.	業務内容	(1)教養学部前期課程（1・2年生）におけるドイツ語・表象文化論関連の教育。 (2)教養学部後期課程（3・4年生）教養学科超域文化科学分科（表象文化論コース）における表象文化論関連の教育と研究指導ならびにドイツ語とドイツ語関連科目の教育。 (3)大学院・超域文化科学専攻・表象文化論コースにおける表象文化論関連科目の教育と研究指導。 (4)上記の活動に関わる組織・行政上の業務。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日） （ただし、土・日・祝日が授業振替日になることがある）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇、等
11.	賃金等	学歴・職務経験等を考慮して決定。昇給制度あり。 参考 博士修了/34万円～ 賞与（年2回）、通勤手当（原則55,000円まで）の他、本学の定めるところによる。
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	表象文化論及びその関連分野で博士号あるいはPh.D.の学位を有するか、2026年3月末までに取得見込みの方。あるいは、それと同等の顕著な研究業績がある方。後者の場合、国内外の大学にて常勤教員としての勤務経験をもつことが望ましい。外国語としてのドイツ語を教授できること。日本語による教育及び業務遂行が可能であること。また、研究上での国際交流の経験が豊富で、英語による授業も可能であることが望ましい。
14.	提出書類	以下の書類をひとつのPDFファイルにまとめてください。提出方法については次の15.を参照してください。 (1)履歴書（「東京大学統一履歴書フォーマット」※を用いる。写真貼付。）1通。 ※「東京大学統一履歴書フォーマット」及び「記入例6（文系教員）」は、 https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html よりダウンロードしてください。 (2)研究業績一覧（形式自由）1通。 (3)代表的な著書（博士・Ph.D.学位論文を含む）または論文 合計3点。

		(4) 前記3)の各業績の日本語要旨（各2000字以内。形式自由）1通。 (5) 採用後における研究活動計画書（2000字以内。形式自由）1通。 (6) 応募者について照会できる人物2名の氏名・所属・連絡先。 (7) 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（様式については以下のURLからダウンロードし作成してください。） https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/jp_declaration.docx
15.	提出方法	(1) 上記のファイルを、ファイル名「表象応募・氏名」としたうえで、下記のURLにアップロードしてください。 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/4132668032_utac_u-tokyo_ac_jp/EsXEH_YE_N5DI6USzIoA4TIB2UcYLhF6H21q5f-sujp5wQ (2) 2、3日以内に受信確認のメールが届かない場合には「17. 問い合わせ先」に記載のメール・アドレスまでお問い合わせください。
16.	応募締切	2025年6月30日（月）（必着）。 (1) 書類による一次選考のあと、二次選考として7月中旬に面接を行う。その際、ドイツ語科目の模擬授業を求めることがある。 (2) 応募締め切りから最終決定までは、少なくとも4カ月の期間を要する。 (3) 二次選考の結果は2025年10月末頃までに通知する予定である。
17.	問い合わせ先	東京大学大学院総合文化研究科超域文化科学専攻表象文化論コース コース主任：桑田光平 e-mail: kobo [at mark] chora.c.u-tokyo.ac.jp （上記の[at mark]を@に置き換えてください。）
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。